

都市計画事業に要する経費と都市計画税

(単位:千円、%)

都市計画税は、都市計画事業(街路、公園、下水道、区画整理など)の費用に充てるため負担していただく税金です。平成28年度は、街路、下水道などの事業と、都市計画事業のために借り入れた地方債の償還に充てられました。

事業に充当された一般財源に占める都市計画税の割合は、87.7%となっています。

年度	都市計画事業費	地方債償還額	計	充当一般財源A	うち都市計画税B	充当率B/A
26	851,733	676,704	1,528,437	1,470,276	1,223,678	83.2
27	867,241	639,325	1,506,566	1,401,766	1,175,271	83.8
28	823,170	632,705	1,455,875	1,341,945	1,176,425	87.7

特別会計決算(見込み)

特定の事業を行うために一般会計とは別に独立して経理が行われる会計です。尾道市には12の特別会計があります。

区分	歳入額	歳出額	差引額
港湾事業	2億2,437万円	2億183万円	2,254万円
国民健康保険事業	198億7,758万円	194億6,112万円	4億1,646万円
千光寺山索道事業	3,259万円	3,259万円	0円
駐車場事業	2億1,659万円	2億1,654万円	5万円
夜間救急診療所事業	5,848万円	5,848万円	0円
公共下水道事業	26億2,656万円	26億2,656万円	0円
介護保険事業(保険事業勘定)	163億9,330万円	160億4,095万円	3億5,235万円
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	1,769万円	1,750万円	19万円
漁業集落排水事業	1,990万円	1,990万円	0円
特定環境保全公共下水道事業	1億8,234万円	1億8,234万円	0円
農業集落排水事業	3,468万円	3,468万円	0円
渡船事業	2,759万円	2,759万円	0円
後期高齢者医療事業	21億3,698万円	20億9,020万円	4,678万円
合計	418億4,865万円	410億1,027万円	8億3,838万円

財政の健全度

今回算定した各比率は、すべて国の基準を下回っており、市の財政はおおむね健全であると言えます。行財政改革の着実な推進や緊急性・必要性を踏まえた公共事業の執行などの取り組みにより、引き続き持続可能な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率		※()内は前年度。		
指標	内容	尾道市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	標準財政規模※1に対する一般会計等※2の赤字の割合	赤字なし(赤字なし)	11.59%	20.0%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	赤字なし(赤字なし)	16.59%	30.0%
実質公債費比率	標準財政規模に対する公債費※3の割合	7.0%(7.7%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	標準財政規模に対する市が将来負担すべき負債の割合	35.5%(38.5%)	350.0%	—

※1 標準財政規模 地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源(使途の定めのない財源)の大きさ。

※2 一般会計等 一般会計に港湾事業特別会計、夜間救急診療所事業特別会計を加えたもの。

※3 公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。

資金不足比率		※()内は前年度。		
指標	内容	尾道市の比率	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	公営企業ごとの収入に対する赤字額の割合	全会計赤字なし(全会計赤字なし)	20.0%	—

早期健全化基準・経営健全化基準を超えた場合は…

議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、計画的に健全化に取り組むことが義務付けられます。

財政再生基準を超えた場合は…

財政破たんの状態と判断され、議会の議決を経て財政再建計画を策定し、国の指導監督の下で健全化に取り組むことが義務付けられます。

企業会計決算(見込み)

事業で得られる収入で支出をまかなう会計です。水道・病院の2つの会計があります。

水道事業

☎水道局庶務課(☎0848-37-8701)

収益的収支では、前年度と比較して、業務用を中心に給水収益が増加したことに加え、広島県企業局からの受託建設工事費の増による受託管理収益の大幅な増加などにより、1億5,993万1千円(3.7%)の増収となりました。一方、事業費用では、人件費の減少があるものの、受水費及び受託管理費の増加などにより、808万7千円(0.2%)の費用増となり、収支差引5億6,262万円の純利益を計上しました。

今後、給水収益の増加を期待することが難しい状況にありますが、平成28年度に策定した尾道市水道事業

損益計算書 28.4.1~29.3.31 (単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
職員給与費	383,839	水道料金収入	3,525,663
物件費	1,000,236	受託工事収益	3,140
受水費	1,527,777	受託管理収益	588,169
支払利息	105,003	その他	412,706
その他	949,963	特別利益	5
特別損失	245		
当年度純利益	562,620		
合計	4,529,683	合計	4,529,683

病院事業

☎市民病院庶務課(☎0848-47-1155)

市民病院は、地域医療連携の一層の推進と救急医療の更なる充実を期して、最新鋭のMRI装置を導入しました。また高度・多様化する医療需要に対応するため、各種医療機器や検査機器の充実を図りました。そのほか在宅療養支援室を設け、多職種協働による退院前カンファレンスを積極的に推進し、急性期医療から在宅へと切れ目のない医療福祉サービスを提供する環境を整えました。

公立みつぎ総合病院は、地域包括ケアシステムの構築により、救急医療から地域住民の健康づくり、介護予防、リハビリテーション、在宅ケア、さらに介護・福祉までシームレスなサービスを提供してまいりました。主な事業としまして、病院5号館空調設備等改修工事などを行いました。また、各種医療機器や検査機器の充実を図りました。

損益計算書 28.4.1~29.3.31 (単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
職員給与費	8,309,546	入院収益	7,110,133
物件費	1,997,709	外来収益	2,623,106
支払利息	87,921	その他医療収益	1,365,736
その他	3,381,439	その他	2,446,541
特別損失	62,772	特別利益	437,347
当年度純利益	143,476		
合計	13,982,863	合計	13,982,863

ビジョンを基軸として、中長期的展望を視野に入れた持続可能な水道事業の構築を図りつつ、安全で良質な水の安定供給に努めます。

貸借対照表 29.3.31現在 (単位:千円)

借方(資産の部)		貸方(負債資本の部)	
科目	金額	科目	金額
有形固定資産	24,079,936	固定負債	5,287,638
無形固定資産	2,571	流動負債	1,391,491
流動資産	4,166,284	繰延収益	5,062,151
		資本金	11,643,906
		資本剰余金	632,800
		利益剰余金	4,230,805
		減債積立金	860,000
		建設改良積立金	2,650,000
		当年度未処分利益剰余金	720,805
		繰越利益剰余金	8,185
		その他未処分利益剰余金変動額	150,000
		当年度純利益	562,620
合計	28,248,791	合計	28,248,791

平成29年3月に新公立病院改革プランを策定し、地域における役割が求められる中で、既存の病棟や病床の一部を地域包括ケア病棟、あるいは回復期リハビリテーション病床へと、それぞれ機能転換し、医療提供体制の更なる充実と経営の効率化を図り、引き続き地域において必要な医療を安定的、継続的に提供できるよう取り組めます。

貸借対照表 29.3.31現在 (単位:千円)

借方(資産の部)		貸方(負債資本の部)	
科目	金額	科目	金額
有形固定資産	13,453,597	固定負債	8,368,493
無形固定資産	1,970	流動負債	2,564,322
投資	197,533	繰延収益	1,361,406
流動資産	6,902,355	資本金	8,399,181
繰延勘定	138,699	資本剰余金	212,465
		利益剰余金	△ 211,713
		減債積立金	438,000
		建設改良積立金	100,000
		当年度未処分利益剰余金	△ 749,713
		繰越利益剰余金	△ 893,189
		当年度純利益	143,476
合計	20,694,154	合計	20,694,154